

●香川県監査委員告示第1号

包括外部監査人大西均が実施する監査の事務を地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第1項の規定により次の者に補助させることについて、監査委員と包括外部監査人大西均との間で協議が調ったので、同条第2項の規定により、告示する。

平成21年4月28日

香川県監査委員 平 木 享
同 水 本 勝 規
同 鍋 嶋 明 人
同 仲 山 省 三

補助者の氏名	住 所	補助できる期間
岩 村 浩 二	香川県高松市今里町2丁目12番8	平成21年4月28日から
増 田 信 雄	香川県仲多度郡琴平町五條882番地3	平成22年3月31日まで
米 田 守 宏	香川県高松市栗林町1丁目1番12-801号	